

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（福島第一廃炉推進カンパニーの組織改編）に係る面談
2. 日時：令和元年12月4日（水）13時55分～14時45分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

宇野課長補佐、高松係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉推進室 グループマネージャー

廃炉推進室 担当 2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（福島第一廃炉推進カンパニーの組織改編）について、資料に基づき説明があった。
 - 新組織のプール燃料取り出しプログラム部長の職務や5・6号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しに関する職務等を適切に実施計画に記載しているが、説明資料が誤っていたので訂正すること
 - 実施計画第三章 第5条 保安に関する職務の見直しについての資料の記載で業務要素の移管先が削除される箇所には理由を追記したこと
 - 第三章第一編第82条の報告に関して、複数の責任者のいずれかが所長及び原子炉主任技術者に報告するとしたことについて、原子力規制庁から責任の希薄化を招くのではないかと指摘があったが、迅速な報告を行うために複数の責任者を記載したものであり責任の希薄化につながらないこと
- 原子力規制庁は、
 - 組織改編による期待される改善効果及び考えられるリスクへの対策について詳細に説明すること
 - 改編後のプロジェクトマネジメント室及び廃炉安全・品質室の職務や権限等について詳細に説明すること

6. その他

資料：

- 前回面談時にご指摘いただいたコメントに対する回答メモ
- 実施計画第三章 第5条 保安に関する職務の見直しについて